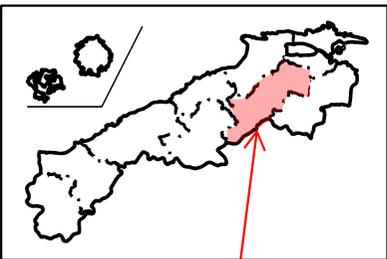


雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年6月27日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



雲南圏域

- 委員
 - 雲南市長
 - 奥出雲町長
 - 飯南町長
 - 出雲河川事務所長
 - 松江地方気象台長
 - 雲南県土整備事務所長
 - 仁多土木事業所長
- オブザーバー
 - 県 防災部防災危機管理課
 - 県 土木部河川課
 - 国 中国地方整備局河川部



開催状況



○日時・会場

平成29年6月27日(木)14:00～15:40
島根県雲南合同庁舎 501会議室

○議題

減災対策協議会の設立・規約について
水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組
現状の水害リスク情報や
被害を軽減するための取組状況の共有
減災のための目標（案）
今後の進め方（案）

○圏域の主要な河川

水位周知河川；斐伊川、赤川、久野川
三刀屋川

5年間で達成すべき減災のための目標

「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
「地域社会機能の継続性を確保すること」

今後の進め方

	平成29年	平成30年	～	平成33年
今回	11～12月頃	出水期前		
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催	
目標設定	取組決定	フォローアップ		目標達成